



新生信託銀行

中間期ディスクロージャー誌 2021

中間期報告書 2021年4月1日～ 2021年9月30日



新生信託銀行の概要

名称	新生信託銀行株式会社
英文名称	Shinsei Trust & Banking Co., Ltd.
設立年月日	平成8年11月27日
本店所在地	〒103-0022 東京都中央区日本橋室町二丁目4番3号 日本橋室町野村ビル
代表取締役社長	栗原美江
営業所	本店のみ
資本金	50億円
発行済株式数	100千株
株主	株式会社新生銀行(保有株式数 100千株、保有割合 100%)
URL	http://www.shinseitrust.com/
	登録金融機関業務 / 関東財務局長（登金）第22号 日本証券業協会加入

目次

ごあいさつ	1
中小企業の経営の改善及び地域の活性化のための取組の状況	2
業績の概要	3
中間財務諸表	5
信託業務の状況	8
営業の状況	10
自己資本の充実の状況（国内基準）	12
索引	16

本誌は銀行法第21条に基づいて作成したディスクロージャー資料です。計数につきましては、原則として単位未満を切捨ての上、表示しております。

ごあいさつ

皆さまには、平素より新生信託銀行をお引き立ていただき、誠にありがとうございます。

当社は、新生銀行グループの一員として、資産の流動化・証券化業務の分野において、高い専門性を駆使して、お客さまのニーズに的確かつ迅速に応えるユニークな信託サービスをご提供しております。

このたび、2021年9月期の決算概況および事業内容を報告させていただくため、中間期ディスクロージャー誌を作成いたしました。本誌を通じ、新生信託銀行について一層のご理解をいただけますと幸いです。

当中間会計期間は、COVID-19感染再拡大並びに政府による緊急事態宣言の影響を大きく受けたものの、Withコロナの浸透やワクチン普及による経済活動再開への期待から、企業活動の正常化や景気の回復基調も見られました。当社においても、前年度低調であった不動産信託や不動産を裏付けにしたノンリコースローンの受託が復調したほか、住宅ローン債権の流動化、注力している財務代理人業務や従前から取り組んでいる上場株式有価証券信託もその取扱いを増やしてまいりました。また、海外資産に対して信託受益権・信託勘定向けローンによる投資を可能とする案件も前年度から引き続き堅調に推移しました。親会社である株式会社新生銀行との協調についても一層の深化に取り組んでおります。特にサステナビリティの観点からの投融資等については、新生銀行グループの経営方針にも基づき、グループ信託銀行としての機能提供を積極的に推進しております。当中間期においては、ヘルスケア施設向けファイナンスの流動化やヘルスケア関連施設の不動産受託を成約するとともに、サステナビリティの観点を含む機関投資家ビジネスにかかる流動化案件のご相談も増加しております。

当社は、専門性の高いカスタムメイドの信託業務を提供する信託銀行として、引き続き、既存のお客さまとの信頼関係構築を心掛けると共に、新規のお客さまの開拓にも注力してまいり所存でございます。

当中間期の業績としましては、COVID-19の影響からの復調もあり、経常収益811百万円（対前中間期比107百万円増加）、経常利益217百万円（同80百万円増加）となり、信託財産残高は前中間期末比で2,188億円増の3兆2,800億円となりました。

また、2017年12月にスタートした合同運用指定金銭信託事業（商品名「新生パワートラスト」）については、さらに認知度が向上し、預かり運用資産残高も堅調に増加してきております。個人向け商品へ進出したことにより、より多様な商品の提供が可能となっております。

当社は、お客さまから信頼を託される「フィデューシャリー」として、高い倫理観と専門性をもって常にお客さま本位の姿勢を貫き、先駆的なマインドをもってお客さまや社会の変化に柔軟かつ積極的に対応するべく日々挑戦し、託された信頼に誠実に応えてまいります。

今後とも、変わらぬご愛顧を賜りますよう、心よりお願いを申し上げます。



2022年1月

代表取締役社長 栗原 美江

中小企業の経営の改善及び地域の活性化のための取組の状況

当社は、金銭債権及び不動産を中心とした流動化・証券化に対する受託を主たる業務とし、信託ビジネスを展開している信託銀行です。

中小企業者等からの借入条件の変更等の相談・申込みに対しては、近時のCOVID-19感染拡大に伴う影響も配慮しつつ、信託銀行として受益者の意向も踏まえつつ真摯に対応し、必要に応じて経営指導や助言を行うよう努めております。また、信託を利用した資金調達により、中小企業者等が財務の健全性を維持しつつ、事業の拡大を進めていくための支援を行っております。

地域の活性化を支援する取組としては、例えば、信託を使った太陽光発電事業の推進が挙げられます。当社は、全国20カ所以上の太陽光発電事業の信託業務に携わっていますが、その多くが都市部以外の地域で、民間企業や地方公共団体等が所有する遊休地の活用を図るものであり、そのなかには、東日本大震災で被災した地域も含まれております。また、新生銀行グループの経営戦略に沿ってサステナビリティ視点に立ちバイオマス発電事業、風力発電事業等の再生エネルギー事業への取組を行っております。加えて、地域金融機関への信託機能提供等によるサポートを行ってまいります。

また、当社は、東日本大震災の復興事業関係者やボランティアを対象とした、中長期滞在型の宿泊施設である「バリュー・ザ・ホテル古川 三本木（宮城県大崎市）」と「バリュー・ザ・ホテル東松島 矢本（同県東松島市）」の2つのホテル開発プロジェクトに参画し、平成25年の開業以来、現在に至るまで、その施設の受託を継続しております。これら2つのホテルは地域復興の拠点として重要な役割を担っており、当社も信託受託者としてその事業の一翼を担ってまいります。

さらに、近年、都市部での高齢者人口増加に伴う介護施設不足が深刻化し、地方の介護施設への役割期待が高まっているなか、当社は、全国各地で地域に密着した高齢者介護施設（有料老人ホームやサービス付高齢者向け住宅）の受託ならびに同施設へのファイナンスにおけるシンジケーションのための信託を進めております。新生銀行では、医療・ヘルスケアを重点分野の一つと位置付けておりますが、当社もグループの一員として、これまでに蓄積した専門的なノウハウを活用・提供し、地域におけるヘルスケア事業の発展に貢献してまいります。

（ご参考）

新生銀行ニュースリリースURL <https://www.shinseibank.com/corporate/news/pdf/pdf2021/W7BS.pdf>
「商工組合中央金庫とのヘルスケアファイナンス分野における業務連携について～持続可能な医療・介護・福祉サービスの提供と健康長寿社会の実現に向けて～」

業績の概要

金融経済環境

当中間会計期間において、国内外の経済は、総じて回復基調を維持したものの、COVID-19の感染再拡大により回復ペースは鈍化しました。海外では、ワクチン接種で先行した欧米諸国などでも変異株が拡大し、サービス業の景況感の改善が足踏みしたほか、製造業も感染症拡大を背景とした供給制約の影響等で、景況感の改善に頭打ち感が出ています。

海外の主要各国では、経済活動の再開に加えて、供給サイドのボトルネックの影響もあり、インフレ圧力が強い状況が続いています。米連邦準備制度理事会（FRB）をはじめとする各国の中央銀行は、物価上昇は一時的との見方を概ね維持していますが、その一方、新興国での感染症の拡大やワクチン接種の遅れ等によって、半導体などの供給不足が長期化する懸念も出ています。こうした中、9月の米連邦公開市場委員会（FOMC）では、2021年の経済見通しが下方修正される一方、足元の物価上昇を受けて同年の物価見通しは上方修正されました。パウエルFRB議長は、次回会合での量的緩和の縮小決定の可能性に言及したほか、FOMC参加者の政策金利見通しからは、従来の予想よりも早い2022年中の利上げを適切とする見方が強まりました。一方、日本銀行は、大規模な金融緩和を維持しています。

金融市場を概観すると、米国の長期金利は、感染症拡大による景気下振れ懸念等を背景に、年度初めから8月にかけて低下基調で推移しましたが、9月のFOMCの結果を受けて、やや上昇に転じました。国内の長期金利（10年国債利回り）は、米国金利に概ね連動した推移となり、9月末には0.08%程度（3月末は0.10%程度）となりました。

為替相場（米ドル・円）は、110円近辺での推移が続きましたが、9月終盤は米国の長期金利上昇等を背景に、円安・米ドル高が進行し、9月末には111円台後半（3月末比約1円の円安・米ドル高）となりました。

最後に、日経平均株価については、8月にかけて国内での感染症拡大等により下落基調で推移したものの、9月は次期総選挙を巡る不透明感の後退や感染状況の改善等を背景に株価は大幅に上昇し、一時3万円台を回復しました。その後は、今後の経済政策への不透明感、米国株式市場の下落や中国の不動産企業の債務問題への警戒感等から再びやや下落したものの、9月末の終値は2万9,452円程度（3月末比約273円の上昇）となりました。

事業の経過および成果

当事業年度前半の資産流動化市場については、引き続きCOVID-19感染拡大ならびに政府による金融事態宣言の影響を受け、ホテルや商業施設を中心に不動産市況への影響が見られたことから低調となったものの、Withコロナの生活の浸透やオリンピック・パラリンピック開催等もあり徐々に企業活動も正常化することで復調してまいりました。

こうした状況下、流動化市場においては近年重視されているサステナビリティな観点からの投融資をはじめとして多種多様な資産を対象としたスキームへの対応が求められてきております。当社は専門性の高いカスタムメイドの信託業務の提供を通じて、既存のお客さまとの信頼関係構築を心掛けるとともに、新規のお客さまの開拓にも注力してまいりました。

当中間会計期間は、引き続きCOVID-19感染拡大の影響はあったものの、注力するサステナビリティ関連分野でヘルスケア施設向けファイナンスの流動化、ヘルスケア関連施設の不動産受託を成約するとともに、前期から引き続き海外資産に対して信託受益権・信託勘定向けローンによる投資を可能とする信託業務は堅調に推移しました。また、前期低調であった不動産信託や不動産を裏付けにしたノンリコースローンの受託は復調しました。加えて、住宅ローン債権の流動化、注力している財務代理人業務や従前から取り組んでいる上場株式有価証券信託はその取扱いを増やしてまいりました。また、新生銀行との協調については一層の深化に取り組んでおり、新生銀行の事業法人ならびに金融法人のお客さまにかかる具体的な信託受託案件も増加傾向にあります。さらに、新生銀行グループの中期経営戦略にある価値共創を目指した信託機能提供、サステナビリティの観点を含む機関投資家ビジネスにかかる流動化案件のご相談も増加しております。これらの取り組みにより、新生銀行グループとしてファイナンス、信託受託、証券仲介、シンジケーションといった収益機会を得るとともに、各お取引様からストラクチャードファイナンスにおける信託受託者として一定の評価を獲得できています。

事業の経過および成果(続き)

また、2017年12月より募集を開始している合同運用指定金銭信託につきましても、インターネットのみでの受付というスタイルも功を奏し、緊急事態宣言下であっても堅調な販売を維持し、販売から3年余りを経過し、認知度も高まったことから着実に、預かり運用資産残高も増加してきております。個人向け商品として定着しましたことで、より多様な業務の提供が可能となっております。

当中間期の業績といたしましては、外部環境の復調と上述の様々な取組の結果以下のとおりとなっております。

今後も、引き続き特色を出すべく、お客様のニーズに合わせながらやや難易度の高い信託に取り組むとともに、価値共創の観点に基づく機能提供やサステナビリティの観点を含む機関投資家向けビジネスへの関与等新生銀行グループの中期経営戦略に沿い、業務運営を図っていく所存です。

業績の概況

(経営成績)

当中間期の経常収益は811百万円(前中間期比107百万円増加)、経常費用は593百万円(同27百万円増加)、経常利益は217百万円(同80百万円増加)となりました。

経常収益については、上述のとおり外部環境の復調等もあり、前中間期対比で増加となっております。また、経常費用については、引き続き費用の抑制に努めたものの人件費の増加等もあり、前中間期対比で増加となっております。

以上に加えて、法人税等合計54百万円を計上した結果、中間純利益は148百万円(同55百万円増加)となりました。

(財政状態)

当中間期において、総資産は11,611百万円(前中間期比884百万円増加)となりました。主要な勘定残高としては、現金預け金が11,267百万円(同901百万円増加)となりました。

純資産は、利益の組み入れにより8,603百万円(同350百万円増加)となりました。

(キャッシュ・フローの状況)

当中間期の営業活動によるキャッシュ・フローは1,089百万円の収入(前中間期は1,248百万円の収入)、投資活動によるキャッシュ・フローは7百万円の支出(同該当なし)、財務活動によるキャッシュ・フローも該当なし(同該当なし)となり、この結果、現金及び現金同等物の中間期末残高は、期首残高から1,081百万円増加し、11,267百万円となりました。

信託業務の状況

当中間期の信託財産残高は、前中間期と比べて2,188億円増加し、3兆2,800億円となりました。

信託業務別では、金銭信託以外の金銭の信託(特定金外信託)が1兆4,195億円(同1,479億円増加)、金銭債権の信託が8,084億円(同250億円減少)、包括信託が5,676億円(同382億円増加)、土地及びその定着物の信託(不動産信託)が3,241億円(同10億円減少)等となっております。

主要な経営指標の推移

(単位:百万円)

科目	2019年 9月期	2020年 9月期	2021年 9月期	2020年 3月期	2021年 3月期
経常収益	925	703	811	1,872	1,588
経常利益	314	137	217	670	432
中間(当期)純利益	216	92	148	460	295
資本	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000
発行済株式総数(千株)	100	100	100	100	100
純資産額	7,916	8,252	8,603	8,160	8,455
総資産額	11,707	10,726	11,611	9,562	10,583
預金残高	-	-	-	-	-
貸出金残高	-	-	-	-	-
有価証券残高	-	-	-	-	-
単体自己資本比率(国内基準)	218.99%	216.78%	216.99%	210.22%	204.86%
配当性向	-	-	-	-	-
従業員数(人)	63	62	64	61	62
信託報酬	907	678	778	1,822	1,510
信託勘定貸出金残高	410,455	417,187	441,024	419,979	433,452
信託勘定有価証券残高	870,460	850,495	1,034,322	821,818	902,978
信託財産額	2,590,233	3,061,197	3,280,002	3,371,057	3,231,915

財務諸表

中間貸借対照表

(単位:百万円)

科目	2020年 9月期	2021年 9月期	科目	2020年 9月期	2021年 9月期
(資産の部)			(負債の部)		
現金預け金	10,365	11,267	その他負債	2,405	2,938
その他資産	10,365	11,267	未払法人税等	19	27
前払費用	257	271	未払金	7	33
未収収益	9	16	未払費用	18	20
未収入金	105	136	前受収益	40	28
その他の資産	16	32	預り金	2,249	2,775
有形固定資産	126	86	資産除去債務	66	36
有建固定資産	43	11	その他の負債	2	16
その他の有形固定資産	42	8	賞与引当金	61	63
無形固定資産	1	2	役員賞与引当金	6	5
ソフトウエア	1	0			
繰延税金資産	1	0	負債の部合計	2,473	3,007
	58	59			
			(純資産の部)		
			資本金	5,000	5,000
			利益剰余金	3,252	3,603
			利益準備金	1,630	1,630
			その他利益剰余金	1,622	1,973
			繰越利益剰余金	1,622	1,973
			株主資本合計	8,252	8,603
			純資産の部合計	8,252	8,603
資産の部合計	10,726	11,611	負債及び純資産の部合計	10,726	11,611

中間損益計算書

(単位:百万円)

科目	2020年9月期	2021年9月期
経常収益	703	811
信託運用収益	678	778
預け金利	3	3
役務取引等収益	3	3
その他の役務収益	22	30
その他の業務収益	22	30
外国為替売買	0	0
その他の経常収益	0	0
その他の経常収益	—	0
経常費用	—	0
役務取引等費用	566	593
支払為替手数料	33	38
その他の役務費用	0	0
営業経費	32	37
経常利益	533	555
特別損失	137	217
固定資産処分損失	—	14
その他の特別損失	—	6
税引前中間純利益	—	8
法人税、住民税及び事業税	137	203
法人税等調整額	7	38
法人税等合計	37	16
中間純利益	44	54
	92	148

中間株主資本等変動計算書

2020年9月期

(単位:百万円)

2020年3月期		(単位:百万円)				
	株主資本					純資産合計
	資本金	利益剰余金			株主資本合計	
		利益準備金	その他利益剰余金	利益剰余金合計		
			繰越利益剰余金			
当 期 首 残 高	5,000	1,630	1,530	3,160	8,160	8,160
当 中 間 期 変 動 額						
中 間 純 利 益			92	92	92	92
当 中 間 期 変 動 額 合 計	-	-	92	92	92	92
当 中 間 期 末 残 高	5,000	1,630	1,622	3,252	8,252	8,252

2021年9月期

(単位:百万円)

2021年6月期		(単位:百万円)				
	株主資本					純資産合計
	資本金	利益剰余金			株主資本 合計	
		利益準備金	その他利益 剰余金	利益剰余金 合計		
			繰越利益 剰余金			
当 期 首 残 高	5,000	1,630	1,825	3,455	8,455	8,455
当 中 間 期 変 動 額						
中 間 純 利 益			148	148	148	148
当 中 間 期 変 動 額 合 計	-	-	148	148	148	148
当 中 間 期 末 残 高	5,000	1,630	1,973	3,603	8,603	8,603

中間キャッシュ・フロー計算書

(単位:百万円)

科目	2020年9月期	2021年9月期
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税 引 前 中 間 純 利 益	137	203
減 価 償 却 費	2	1
固 定 資 産 処 分 損	-	6
賞 与 引 当 金 の 増 減 額 (△ は 減 少)	△ 69	△ 54
役 員 賞 与 引 当 金 の 増 減 額 (△ は 減 少)	△ 8	△ 6
資 金 運 用 収 益	△ 3	△ 3
為 替 差 損 益 (△ は 益)	△ 0	△ 0
預 り 金 の 純 増 減 (△)	1,380	1,040
資 金 運 用 に よ る 収 入	3	3
そ の 他	△ 20	△ 1
小 法 人 税 等 の 支 払 計 額	1,421	1,190
	△ 173	△ 101
営 業 活 動 に よ る キャ ッ シ ュ ・ フ ロ ー	1,248	1,089
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有 形 固 定 資 産 の 取 得 に よ る 支 出	-	△ 7
投 資 活 動 に よ る キャ ッ シ ュ ・ フ ロ ー	-	△ 7
財務活動によるキャッシュ・フロー		
財 務 活 動 に よ る キャ ッ シ ュ ・ フ ロ ー	-	-
現 金 及 び 現 金 同 等 物 に 係 る 換 算 差 額	0	0
現 金 及 び 現 金 同 等 物 の 増 減 額 (△ は 減 少)	1,248	1,081
現 金 及 び 現 金 同 等 物 の 期 首 残 高	9,117	10,185
現 金 及 び 現 金 同 等 物 の 中 間 期 末 残 高	10,365	11,267

財務諸表の正確性、内部監査の有効性についての確認

私は、当社の2021年9月期(2021年4月1日～2021年9月30日)に係る財務諸表について、財務諸表がすべての重要な点において適正に表示されていることを確認いたしました。また、監査部の検証・報告を含め、財務諸表作成に係る内部統制が有効に機能していることを確認いたしました。

2022年1月4日

代表取締役社長 栗原美江

(2021年9月期)

重要な会計方針

1. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

有形固定資産は、建物については定額法、その他の有形固定資産については定率法を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物	8年から18年
その他の有形固定資産	4年から20年

(2) 無形固定資産

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。

2. 引当金の計上基準

(1) 賞与引当金

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間期に帰属する額を計上しております。

(2) 役員賞与引当金

役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間期に帰属する額を計上しております。

3. 重要な収益及び費用の計上基準

顧客との契約から生じる収益の計上基準

顧客との契約から生じる収益については、以下の5ステップに基づき収益を認識しております。

- ステップ1: 顧客との契約を識別する
- ステップ2: 契約における履行義務を識別する
- ステップ3: 取引価格を算定する
- ステップ4: 契約における履行義務に取引価格を配分する
- ステップ5: 履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する

顧客との契約から生じる収益のうち、信託契約締結サービスの対価として受領する信託報酬については、サービスの提供完了時点において履行義務が充足されるものとして収益を認識しております。また、信託契約締結後の期中管理サービスの対価として受領する信託報酬については、サービスの提供期間にわたり履行義務が充足されるため、信託契約にて定める計算期間に応じて収益を認識しております。

なお、これらの対価の額には重要な変動対価の見積り及び金融要素は含まれておりません。

4. 連結納税制度の適用

当社は株式会社新生銀行を連結納税親会社として連結納税制度を適用しております。

5. 連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用

当社は、「所得税法等の一部を改正する法律」(令和2年法律第8号)において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」(実務対応報告第39号 2020年3月31日)第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 平成30年2月16日)第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいて計算を行っております。

6. 中間キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

中間キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、中間貸借対照表上の「現金預け金」のうち定期預け金以外のものであります。

会計方針の変更

1. 収益認識に関する会計基準等の適用

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当中間期の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取る見込まれる金額で収益を認識することといたしました。これによる当中間期の期首利益剰余金に与える影響はありません。

2. 時価の算定に関する会計基準等の適用

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当中間期の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過措置に從って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用しております。これによる当中間期の財務諸表に与える影響はありません。

注記事項

(中間貸借対照表関係)

- その他の資産には、保証金35百万円及び敷金51百万円が含まれております。また、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律第2条により準用される信託業法第11条の営業保証金供託義務並びに宅地建物取引業法第25条の営業保証金供託義務に基づき、保証金のうち、35百万円を供託しております。
- 有形固定資産の減価償却累計額 55百万円
- 銀行法第18条の定めにより剰余金の配当に制限を受けております。剰余金の配当をする場合には、会社法第445条第4項(資本金の額及び準備金の額)の規定にかかわらず、当該剰余金の配当により減少する剰余金の額の1を乗じて得た額を資本準備金又は利益準備金として計上しております。当中間期における当該剰余金の配当に係る利益準備金の計上額はありません。

(中間株主資本等変動計算書関係)

発行済株式の種類及び総数に関する事項

(単位:千株)

	当事業年度 期首株式数	当中間会計 期間増加 株式数	当中間会計 期間減少 株式数	当中間会計 期間末 株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	100	—	—	100	—
合計	100	—	—	100	—

(中間キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の中間期末残高と中間貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

現金及び現金同等物の中間期末残高は、中間貸借対照表の現金預け金と同額であります。

(金融商品関係)

金融商品の時価等に関する事項

現金預け金、その他の資産・負債のうち金融商品に該当するものは、短期間で決済されるため、時価が帳簿価額に近似することから注記を省略しております。その他に時価評価の対象となる資産・負債の保有はありません。

(税効果会計関係)

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳は、それぞれ以下のとおりであります。

繰延税金資産		
賞与引当金	19	百万円
資産除去債務	11	
その他	44	
繰延税金資産小計	75	
評価性引当額	△ 16	
繰延税金資産合計	59	
繰延税金負債	—	
繰延税金負債合計	—	
繰延税金資産の純額	59	百万円

(1株当たり情報)

1株当たりの純資産額	86,034 円 45 銭
1株当たりの中間純利益金額	1,480 円 49 銭

信託業務の状況

信託財産残高表

(単位:百万円)

科目	2020年 9月期	2021年 9月期	科目	2020年 9月期	2021年 9月期
(資 産)			(負 債)		
貸 出 金	417,187	441,024	指 定 金 銭 信 託	50,554	70,423
有 価 証 券	850,495	1,034,322	特 定 金 銭 信 託	17,234	15,723
金 銭 債 権	1,414,351	1,427,975	金 銭 信 託 以 外 の 金 銭 の 信 託	1,271,540	1,419,534
有 形 固 定 資 産	311,122	308,801	有 価 証 券 の 信 託	33,883	74,109
無 形 固 定 資 産	2,876	2,876	金 銭 債 権 の 信 託	833,477	808,464
そ の 他 の 債 権	15,701	14,380	土 地 及 び そ の 定 着 物 の 信 託	325,140	324,100
現 金 預 け 金	49,463	50,621	包 括 信 託	529,366	567,646
合 計	3,061,197	3,280,002	合 計	3,061,197	3,280,002

- (注) 1. 共同信託他社管理財産については該当ありません。
2. 元本補填契約のある信託(信託財産の運用のため再信託された信託を含む)については取扱残高はありません。

金銭信託の信託期間別の元本残高

(単位:百万円)

	2020年9月期	2021年9月期
1 年 未 満	4,736	5,353
1 年 以 上 2 年 未 満	7,249	15,926
2 年 以 上 5 年 未 満	8,714	10,823
5 年 以 上	1	1
そ の 他 の も の	-	-
合 計	20,702	32,104

- (注) 貸付信託の取扱はありません。

金銭信託等に係る有価証券の種類別運用残高

(単位:百万円)

	2020年9月期	2021年9月期
国 債	-	-
地 方 債	-	-
社 会 債	-	-
そ の 他 の 証 券	14,713	14,713
合 計	14,713	14,713

- (注) 年金信託、財産形成給付信託、貸付信託の取扱はありません。

金銭信託等に係る貸出金残高(科目別)

(単位:百万円、かつこ内は構成比)

	2020年9月期	2021年9月期
証 書 貸 付	51,434 (100%)	71,276 (100%)
手 形 貸 付	- (-%)	- (-%)
割 引 手 形	- (-%)	- (-%)
合 計	51,434 (100.0%)	71,276 (100.0%)

- (注) 信託勘定の貸出金のうち、金銭信託等に係る貸出金残高です。
貸出金残高(科目別)以下、(契約期間別)、(担保種類別)、(業種別)、(使途別)、中小企業向け貸出 の各表も同様です。

金銭信託等に係る貸出金残高(契約期間別)

(単位:百万円)

	2020年9月期	2021年9月期
1 年 以 下	8,341	15,017
1 年 超 3 年 以 下	5,925	10,332
3 年 超 5 年 以 下	4,920	6,744
5 年 超 7 年 以 下	0	-
7 年 超	32,246	39,182
合 計	51,434	71,276

金銭信託等に係る貸出金残高(担保種類別)

(単位:百万円)

	2020年9月期	2021年9月期
有価証券	1,000	1,000
債権	-	-
商不	-	-
動の	-	-
その他	-	-
小計	1,000	1,000
保証	-	-
信託	50,434	70,276
合計	51,434	71,276
(うち劣後特約貸出金)	(-)	(-)

金銭信託等に係る貸出金残高(業種別)

(単位:百万円, かつこ内は構成比)

	2020年9月期	2021年9月期
金融・保険業	51,434 (100.0%)	71,276 (100.0%)
不動産業	- (-%)	- (-%)
各種サービス業	- (-%)	- (-%)
地方公共団体	- (-%)	- (-%)
その他	- (-%)	- (-%)
合計	51,434 (100.0%)	71,276 (100.0%)

金銭信託等に係る貸出金残高(使途別)

(単位:百万円)

	2020年9月期	2021年9月期
設備	-	-
運転	51,434	71,276
合計	51,434	71,276

金銭信託等に係る中小企業向け貸出

(単位:百万円)

	2020年9月期	2021年9月期
総貸出金(A)	51,434	71,276
中小企業等に対する貸出金残高(B)	51,434	71,276
比率(%) (B/A)	100.0%	100.0%

(注) 中小企業等とは、資本金3億円(ただし卸売業は1億円、小売業、飲食店、物品賃貸業等は5,000万円)以下の会社または常用する従業員が300人(ただし卸売業、物品賃貸業等は100人、小売業、飲食業は50人)以下の会社及び個人です。

金銭信託等の種類別の貸出金および有価証券の区分ごとの運用残高

(単位:百万円)

	2020年9月期	2021年9月期
金銭信託	51,434	71,276
貸出金	14,713	14,713
有価証券	66,148	85,990
貸出金合計	51,434	71,276
有価証券合計	14,713	14,713
貸出金及び有価証券合計	66,148	85,990

(注) 年金信託、財産形成給付信託、貸付信託の取扱はありません。

営業の状況

業務粗利益及び業務純益

(単位:百万円)

						2020年9月期			2021年9月期		
						国内業務	国際業務	合計	国内業務	国際業務	合計
資	金	運	用	収	支	3	0	3	3	0	3
資	金	調	達	費	益	3	0	3	3	0	3
役	務	取	引	等	収	-	-	-	-	-	-
役	務	取	引	等	支	667	-	667	769	-	769
役	務	取	引	等	益	700	-	700	808	-	808
特	定	取	引	等	費	33	-	33	38	-	38
特	定	取	引	等	支	-	-	-	-	-	-
特	定	取	引	等	益	-	-	-	-	-	-
そ	の	他	業	務	収	-	0	0	-	0	0
そ	の	他	業	務	支	-	0	0	-	0	0
業	務	粗	利	益	用	-	-	-	-	-	-
業	務	粗	利	益	益	670	0	670	772	0	772
業務粗利益率						15.39%			16.91%		
業務純益						137			217		
実質業務純益						137			217		
コア業務純益						137			217		
コア業務純益(投資信託解約損益を除く。)						137			217		

- (注) 1. 国内業務は国内店の円建取引、国際業務は国内店の外貨建取引です。
2. 役務取引等収益には信託報酬を含みます。
3. 業務粗利益率 = $\frac{\text{業務粗利益} \times \text{年間日数} / \text{中間期中日数}}{\text{資金運用勘定平均残高}} \times 100$
4. 業務純益は「業務粗利益」から「一般貸倒引当金繰入額」及び「経費」を控除したのになります。
5. 実質業務純益は「業務純益」に「一般貸倒引当金繰入額」及び「信託勘定不良債権処理額」を加算したのになります。
6. コア業務純益は「実質業務純益」から「国債等債権損益」を差し引いて算出したのになります。
7. コア業務純益(投資信託解約損益を除く。)は「コア業務純益」から「投資信託解約損益」を差し引いて算出したのになります。
8. 2020年9月期及び2021年9月期において、「一般貸倒引当金繰入額」「信託勘定不良債権処理額」「国債等債権損益」「投資信託解約損益」の計上はなく、「業務純益」「実質業務純益」「コア業務純益」「コア業務純益(投資信託解約損益を除く。)」の指標のいずれについても同値となっております。

資金運用・調達勘定の平均残高、利息、利回り、資金利鞘

(単位:百万円)

						2020年9月期			2021年9月期		
						平均残高	利息	利回り	平均残高	利息	利回り
国内業務	資	金	運	用	勘	8,691	3	0.07%	9,118	3	0.07%
	う	ち	有	価	出	-	-	-	-	-	-
	う	ち	有	価	証	-	-	-	-	-	-
	う	ち	預	け	金	8,691	3	0.07%	9,118	3	0.07%
	資	金	調	達	勘	-	-	-	-	-	-
国際業務	資	金	運	用	勘	1	0	0.00%	1	0	0.00%
	う	ち	有	価	出	-	-	-	-	-	-
	う	ち	有	価	証	-	-	-	-	-	-
	う	ち	預	け	金	1	0	0.00%	1	0	0.00%
	資	金	調	達	勘	-	-	-	-	-	-
合計	資	金	運	用	勘	8,692	3	0.07%	9,119	3	0.07%
	う	ち	有	価	出	-	-	-	-	-	-
	う	ち	有	価	証	-	-	-	-	-	-
	う	ち	預	け	金	8,692	3	0.07%	9,119	3	0.07%
	資	金	調	達	勘	-	-	-	-	-	-

受取・支払利息の分析

(単位:百万円)

					2020年9月期			2021年9月期		
					残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減
国内業務	受支	取払	利	息	0	△ 0	△ 0	0	△ 0	0
					-	-	-	-	-	-
国際業務	受支	取払	利	息	△ 0	△ 0	△ 0	0	△ 0	△ 0
					-	-	-	-	-	-
合計	受支	取払	利	息	0	△ 0	△ 0	0	△ 0	0
					-	-	-	-	-	-

(注) 残高及び利率の増減要因が重なる部分については、「利率による増減」に含めて表示しています。

利益率

					2020年9月期	2021年9月期
総資産	経常	利益	率		2.69%	3.91%
自己資本	経常	利益	率		3.33%	5.09%
総資産	当期	純利益	率		1.81%	2.66%
自己資本	当期	純利益	率		2.24%	3.46%

(注)
$$\frac{\text{経常利益（または中間純利益）} \times \text{年間日数} / \text{中間期中日数}}{\text{総資産平均残高（または自己資本勘定平均残高）}} \times 100$$

※自己資本…純資産の部合計－新株予約権－少数株主持分（ただし、新株予約権および少数株主持分はありません。）

営業経費の内訳

(単位:百万円)

科目	2020年9月期	2021年9月期
給料・手当	227	241
賞与	61	63
役員賞与	6	5
退職金	35	36
厚生年金	47	54
建物賃借料	2	1
土地建物	45	32
消耗品	9	9
水	1	3
光熱費	1	1
通信費	0	0
信託金	1	1
会費・寄付金	3	3
諸租税	23	30
その他	67	70
合計	533	555

自己資本の充実の状況（国内基準）

自己資本の構成に関する開示事項

（単位：百万円、％）

項目	2020年9月期	2021年9月期
コア資本に係る基礎項目（1）		
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株主資本の額	8,252	8,603
うち、資本金及び資本剰余金の額	5,000	5,000
うち、利益剰余金の額	3,252	3,603
うち、自己株式の額（△）	-	-
うち、社外流出予定額（△）	-	-
うち、上記以外に該当するものの額	-	-
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る新株予約権の額	-	-
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	-	-
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	-	-
うち、適格引当金コア資本算入額	-	-
適格旧非累積的永久優先株の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-	-
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-	-
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-	-
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-	-
コア資本に係る基礎項目の額（イ）	8,252	8,603
コア資本に係る調整項目（2）		
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）の額の合計額	0	0
うち、のれんに係るものの額	-	-
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	0	0
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額	-	-
適格引当金不足額	-	-
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	-	-
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	-	-
前払年金費用の額	-	-
自己保有普通株式等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額	-	-
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	-	-
少数出資金融機関等の対象普通株式等の額	-	-
特定項目に係る十パーセント基準超過額	-	-
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	-	-
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	-	-
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	-	-
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	-	-
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	-	-
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	-	-
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	-	-
コア資本に係る調整項目の額（ロ）	0	0
自己資本		
自己資本の額（（イ）－（ロ））（ハ）	8,252	8,602
リスク・アセット等（3）		
信用リスク・アセットの額の合計額	679	859
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	-	-
うち、他の金融機関等向けのエクスポージャー	-	-
うち、上記以外に該当するものの額	-	-
マーケット・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	-	-
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	3,126	3,105
信用リスク・アセット調整額	-	-
オペレーショナル・リスク相当額調整額	-	-
リスク・アセット等の額の合計額（ニ）	3,806	3,964
自己資本比率		
自己資本比率（（ハ）／（ニ））	216.78%	216.99%

- （注） 1. 自己資本比率は「銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準」（平成18年金融庁告示第19号）に基づき定められた算式に基づき算出しております。
2. 信用リスクの計測手法は標準的手法を採用しております。
3. オペレーショナル・リスクの計測手法は粗利益配分手法を採用しております。
4. マーケット・リスク相当額不算入の特例を適用しております。

定量的な開示事項

1. 自己資本の充実度に関する事項

(単位:百万円)

	2020年9月期		2021年9月期	
	リスク・アセット	所要自己資本の額	リスク・アセット	所要自己資本の額
標準的手法が適用されるポートフォリオごとのエクスポージャー	679	28	859	35
現金	-	-	-	-
我が国の中央政府及び中央銀行向け	-	-	-	-
外国の中央政府及び中央銀行向け	-	-	-	-
国際決済銀行等向け	-	-	-	-
我が国の地方公共団体向け	-	-	-	-
外国の中央政府等以外の公共部門向け	-	-	-	-
国際開発銀行向け	-	-	-	-
地方公共団体金融機構向け	-	-	-	-
我が国の政府関係機関向け	-	-	-	-
地方三公社向け	-	-	-	-
金融機関及び第一種金融商品取引業向け	377	16	552	23
法人等向け	111	5	145	6
中小企業等向け及び個人向け	-	-	-	-
抵当権付住宅ローン	-	-	-	-
不動産取得等事業向け	-	-	-	-
三月以上延滞等	-	-	-	-
取立未済手形	-	-	-	-
信用保証協会等による保証付	-	-	-	-
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	-	-	-	-
出資等	-	-	-	-
うち、出資等のエクスポージャー	-	-	-	-
うち、重要な出資のエクスポージャー	-	-	-	-
上記以外	191	8	160	7
うち、他の金融機関等の対象資本調達手段のうち対象普通株式等に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー	-	-	-	-
うち、特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー	147	6	149	6
うち、上記以外のエクスポージャー	43	2	11	1
証券化(オリジネーターの場合)	-	-	-	-
うち、再証券化	-	-	-	-
証券化(オリジネーター以外の場合)	-	-	-	-
うち、再証券化	-	-	-	-
複数の資産を裏付とする資産(所謂ファンド)のうち、個々の資産の把握が困難な資産	-	-	-	-
経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	-	-	-	-
他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額	-	-	-	-
オペレーショナル・リスク(粗利益配分手法)	3,126	126	3,105	125
合 計	3,806	153	3,964	159

(注) 1. 個々の所要自己資本の額は切上表示をし、所要自己資本の額の合計は、各所要自己資本の額の合計に対し切上表示を行っております。
2. 所要自己資本の額＝リスク・アセット×4%

2. 信用リスクに関する事項

(1) 信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高(地域別・業種別・残存期間別)

(単位:百万円)

			2020年9月期				
			現金 預け金	金銭の 信託	有価証券	その他	合計
地域別	国内	内外	10,364	-	-	354	10,719
	国外	外	1	-	-	5	6
	合	計	10,365	-	-	359	10,725
業種別	金融・保険業	業	10,365	-	-	111	10,477
	国・地方公共団体	体	-	-	-	35	35
	その他の	他	-	-	-	213	213
	合	計	10,365	-	-	359	10,725
残存期間別	1年以内	下	-	-	-	131	131
	1年超3年以内	下	-	-	-	-	-
	3年超5年以内	下	-	-	-	-	-
	5年超7年以内	下	-	-	-	-	-
	7年超10年以内	下	-	-	-	-	-
	10年超	超	-	-	-	-	-
	期間の定めのないもの	の	10,365	-	-	227	10,593
合			10,365	-	-	359	10,725

(単位:百万円)

			2021年9月期				
			現金 預け金	金銭の 信託	有価証券	その他	合計
地域別	国内	内外	11,264	-	-	334	11,598
	国外	外	3	-	-	8	12
	合	計	11,267	-	-	342	11,610
業種別	金融・保険業	業	11,267	-	-	89	11,357
	国・地方公共団体	体	-	-	-	35	35
	その他の	他	-	-	-	217	217
	合	計	11,267	-	-	342	11,610
残存期間別	1年以内	下	-	-	-	184	184
	1年超3年以内	下	-	-	-	-	-
	3年超5年以内	下	-	-	-	1	1
	5年超7年以内	下	-	-	-	-	-
	7年超10年以内	下	-	-	-	-	-
	10年超	超	-	-	-	-	-
	期間の定めのないもの	の	11,267	-	-	157	11,425
合			11,267	-	-	342	11,610

- (注) 1. 信託財産から収受する信託報酬等に係る資産(未収収益、未収入金)は、業種別の「その他」に含めております。
2. 期間の判別のできないものは、「期間の定めのないもの」に含めております。

(2) 三月以上延滞エクスポージャーの残高又はデフォルトしたエクスポージャーの期末残高
該当事項はありません。

(3) 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金及び特定海外債権引当勘定の残高及び期中の増減額
貸倒引当金を計上しているエクスポージャーはありません。

(4) 業種別又は取引相手の別の貸出金償却の額
該当事項はありません。

(5) リスク・ウェイトの区分ごとのエクスポージャー

(単位:百万円)

リスク・ウェイト区分(%)	2020年9月期		2021年9月期	
		外部格付けを 参照するもの		外部格付けを 参照するもの
0%	8,625	-	8,630	-
10%	-	-	-	-
20%	1,886	1,886	2,762	2,762
35%	-	-	-	-
50%	-	-	-	-
75%	-	-	-	-
100%	154	-	157	-
150%	-	-	-	-
250%	59	-	59	-
1250%	-	-	-	-
その他	-	-	-	-
合 計	10,725	1,886	11,610	2,762

- (注) 1. 中央政府および中央銀行等の公共部門、金融機関及び第一種金融商品取引業者向けエクスポージャーについては、所在する国の格付けのリスク・ウェイトにより区分しております。
2. 円建ての日本国向けエクスポージャー等の「外部格付けによらずリスク・ウェイトが定められているエクスポージャー」については、「外部格付けを参照するもの」の区分に含めておりません。

3. 金利リスクに関する事項

IRRBB1:金利リスク

(単位:百万円)

		△EVE		△NII	
		2020年9月期	2021年9月期	2020年9月期	2021年9月期
1	上方パラレルシフト	-	-	-	-
2	下方パラレルシフト	-	-	-	-
3	スティープ化	-	-	-	-
4	フラット化	-	-	-	-
5	短期金利上昇	-	-	-	-
6	短期金利低下	-	-	-	-
7	最大値	-	-	-	-
8	自己資本の額	2020年9月期 8,252		2021年9月期 8,602	

(注) 金利ショックに対する損益又は経済的価値の増減額を生じる資産・負債・オフバランス取引はありません。

索引（法定開示項目一覧）

I 業務および財産の状況に関する事項（銀行法施行規則第19条の2）

項目	掲載 ページ	項目	掲載 ページ
1. 銀行の概況及び組織に関する次に掲げる事項		(4) 使途別（設備資金及び運転資金の区分をいう。）の貸出金残高	該当なし
イ 経営の組織	-	(5) 業種別の貸出金残高及び貸出金の総額に占める割合	該当なし
ロ 持株数の多い順に10以上の株主に関する次に掲げる事項		(6) 中小企業等に対する貸出金残高及び貸出金の総額に占める割合	該当なし
(1) 氏名（株主が法人その他の団体である場合には、その名称）	表紙裏	(7) 特定海外債権残高の5パーセント以上を占める国別の残高	該当なし
(2) 各株主の持株数	表紙裏	(8) 国内業務部門並びに国際業務部門の区分ごとの預貸率の期末値及び期中平均値	該当なし
(3) 発行済株式の総数に占める各株主の持株数の割合	表紙裏	有価証券に関する指標	
ハ 取締役及び監査役の氏名及び役職名	-	(1) 商品有価証券の種類別（商品国債、商品地方債、商品政府保証債及びその他の商品有価証券の区分をいう。）の平均残高	該当なし
ニ 会計参与の氏名又は名称	-	(2) 有価証券の種類別（国債、地方債、短期社債、社債、株式、外国債券及び外国株式その他の証券の区分をいう。）の残存期間別の残高	該当なし
ホ 会計監査人の氏名又は名称	-	(3) 国内業務部門及び国際業務部門の区分ごとの有価証券の種類別（国債、地方債、短期社債、社債、株式、外国債券及び外国株式その他の証券の区分をいう。）の平均残高	該当なし
ヘ 営業所の名称及び所在地	-	(4) 国内業務部門並びに国際業務部門の区分ごとの預証率の期末値及び期中平均値	該当なし
ト 当該銀行を所属銀行とする銀行代理業者に関する事項	-	信託業務に関する指標	
チ 外国における法第2条第14項各号に掲げる行為の受託者に関する事項	-	(1) 信託財産残高表（注記事項を含む。）	8
2. 銀行の主要な業務の内容（信託業務の内容を含む。）	-	(2) 金銭信託、年金信託、財産形成給付信託及び貸付信託（以下「金銭信託等」という。）の受託残高	8
3. 銀行の主要な業務に関する事項として次に掲げるもの		(3) 元本補填契約のある信託（信託財産の運用のため再信託された信託を含む。）の種類別の受託残高	該当なし
イ 直近の中間事業年度における事業の概況	3-4	(4) 信託期間別の金銭信託及び貸付信託の元本残高	8
ロ 直近の3中間事業年度及び2事業年度における主要な業務の状況を示す指標として次に掲げる事項		(5) 金銭信託等の種類別の貸出金及び有価証券の区分ごとの運用残高	9
(1) 経常収益	4	(6) 金銭信託等に係る貸出金の科目別（証書貸付、手形貸付及び割引手形の区分をいう。）の残高	8
(2) 経常利益又は経常損失	4	(7) 金銭信託等に係る貸出金の契約期間別の残高	8
(3) 中間純利益若しくは中間純損失又は当期純利益若しくは当期純損失	4	(8) 担保の種類別（有価証券、債権、商品、不動産、保証及び信用の区分をいう。）の金銭信託等に係る貸出金残高	9
(4) 資本金及び発行済株式の総数	4	(9) 使途別（設備資金及び運転資金の区分をいう。）の金銭信託等に係る貸出金残高	9
(5) 純資産額	4	(10) 業種別の金銭信託等に係る貸出金残高及び貸出金の総額に占める割合	9
(6) 総資産額	4	(11) 中小企業等に対する金銭信託等に係る貸出金残高及び貸出金の総額に占める割合	9
(7) 預金残高	該当なし	(12) 金銭信託等に係る有価証券の種類別（国債、地方債、短期社債、社債及び株式その他の証券の区分をいう。）の残高	8
(8) 貸出金残高	該当なし	4. 銀行の業務の運営に関する次に掲げる事項	
(9) 有価証券残高	該当なし	イ リスク管理の体制	-
(10) 単体自己資本比率	4	ロ 法令遵守の体制	-
(11) 配当性向	-	ハ 中小企業の経営の改善及び地域の活性化のための取組の状況	2
(12) 従業員数	4	ニ 次に掲げる場合の区分に応じ、それぞれ次に定める事項	
(13) 信託報酬	4	(1) 指定紛争解決機関が存在する場合 当該銀行が法第12条の3第1項第1号に定める手続実施基本契約を締結する措置を講ずる当該手続実施基本契約の相手方である指定紛争解決機関の商号又は名称	-
(14) 信託勘定貸出金残高	4	(2) 指定紛争解決機関が存在しない場合 当該銀行の法第12条の3第1項第2号に定める苦情処理措置及び紛争解決措置の内容	該当なし
(15) 信託勘定有価証券残高	4	5. 銀行の直近の2中間事業年度における財産の状況に関する次に掲げる事項	
(16) 信託財産額	4	イ 中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間株主資本等変動計算書	5-6
ハ 直近の2中間事業年度における業務の状況を示す指標		ロ 貸出金のうち次に掲げるものの額及びその合計額	
主要な業務の状況を示す指標		(1) 破綻先債権に該当する貸出金	該当なし
(1) 業務粗利益、業務粗利益率、業務純益、実質業務純益、コア業務純益及びコア業務純益（投資信託解約損益を除く。）	10		
(2) 国内業務部門並びに国際業務部門の区分ごとの資金運用収支、役務取引等収支、特定取引収支及びその他業務収支	10		
(3) 国内業務部門並びに国際業務部門の区分ごとの資金運用勘定並びに資金調達勘定の平均残高、利息、利回り及び資金利鞘	10		
(4) 国内業務部門並びに国際業務部門の区分ごとの受取利息及び支払利息の増減	11		
(5) 総資産経常利益率及び資本経常利益率	11		
(6) 総資産中間純利益率及び資本中間純利益率	11		
預金に関する指標			
(1) 国内業務部門及び国際業務部門の区分ごとの流動性預金、定期性預金、譲渡性預金その他の預金の平均残高	該当なし		
(2) 固定金利定期預金、変動金利定期預金及びその他の区分ごとの定期預金の残存期間別の残高	該当なし		
貸出金等に関する指標			
(1) 国内業務部門並びに国際業務部門の区分ごとの手形貸付、証書貸付、当座貸越及び割引手形の平均残高	該当なし		
(2) 固定金利及び変動金利の区分ごとの貸出金の残存期間別の残高	該当なし		
(3) 担保の種類別（有価証券、債権、商品、不動産、保証及び信用の区分をいう。）の貸出金残高及び支払承諾見返額	該当なし		

項目	掲載 ページ	項目	掲載 ページ
(2) 延滞債権に該当する貸出金	該当なし	チ 貸出金償却の額	該当なし
(3) 3カ月以上延滞債権に該当する貸出金	該当なし	リ 法第20条第1項の規定により作成した書面(同条第3項の規定により作成された電磁的記録を含む。)について会社法第396条第1項による会計監査人の監査を受けている場合にはその旨	-
(4) 貸出条件緩和債権に該当する貸出金	該当なし	ヌ 銀行が中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間株主資本等変動計算書について金融商品取引法第193条の2の規定に基づき公認会計士又は監査法人の監査証明を受けている場合にはその旨	該当なし
ハ 元本補填契約のある信託(信託財産の運用のため再信託された信託を含む。)に係る貸出金のうち破綻先債権、延滞債権、3カ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権に該当するものの額並びにその合計額	12-15	ル 単体自己資本比率の算定に関する外部監査を受けている場合にはその旨	該当なし
ニ 自己資本の充実の状況について金融庁長官が別に定める事項	12-15	6. 報酬等に関する事項であって、銀行の業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与えるものとして金融庁長官が別に定めるもの	-
ホ 流動性に係る経営の健全性の状況について金融庁長官が別に定める事項	海外営業拠点をもたないため掲載なし	7. 中間事業年度の末日において、当該銀行が将来にわたって事業活動を継続するとの前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況その他当該銀行の経営に重要な影響を及ぼす事象	該当なし
ヘ 次に掲げるものに関する取得価額又は契約価額、時価及び評価損益	該当なし		
(1) 有価証券	該当なし		
(2) 金銭の信託	該当なし		
(3) 第13条の3第1項第5号イからホまでに掲げる取引	該当なし		
ト 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額	該当なし		

Ⅱ 自己資本の充実の状況(平成26年金融庁告示第7号)

項目	掲載 ページ	項目	掲載 ページ
1. 自己資本の構成に関する開示事項	12	3. 定量的な開示事項	
2. 定性的な開示事項		(1) 自己資本の充実度に関する事項	13
(1) 自己資本調達手段の概要	-	(2) 信用リスク(信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャー及び証券化エクスポージャーを除く。)に関する事項	14-15
(2) 銀行の自己資本の充実度に関する評価方法の概要	-	(3) 信用リスク削減手法に関する事項	該当なし
(3) 信用リスクに関する事項	-	(4) 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項	該当なし
(4) 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要	-	(5) 証券化エクスポージャーに関する事項	該当なし
(5) 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要	-	(6) マーケット・リスクに関する事項	該当なし
(6) 証券化エクスポージャーに関する事項	-	(7) 出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項	該当なし
(7) マーケット・リスクに関する事項	-	(8) 信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーの額	該当なし
(8) オペレーショナル・リスクに関する事項	-	(9) 金利リスクに関する事項	15
(9) 出資等又は株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要	-		
(10) 金利リスクに関する事項	-		

Ⅲ 資産の査定に関する事項(金融機能の再生のための緊急措置に関する法律施行規則第6条)

項目	掲載 ページ
1. 破産更生債権及びこれらに準ずる債権	該当なし
2. 危険債権	該当なし
3. 要管理債権	該当なし
4. 正常債権	該当なし

新生信託銀行株式会社

〒103-0022

東京都中央区日本橋室町二丁目 4 番 3 号

日本橋室町野村ビル

TEL: 03-6880-6200

URL: <http://www.shinseitrust.com>